

2020年7月17日

会 員 各 位

一般社団法人日本コミュニティーガス協会
中国支部 事務局長 橋本 公憲

2020年度調査員資格認定講習会の開催について（ご案内）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会事業の推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度の標記講習会を下記により開催いたしますので、会員の皆様方における保安担当者の資格取得等、講習会受講にご配慮を賜りますようお願いいたします。

標記講習会は、当協会が定めております「調査員講習会要綱」に基づき開催するもので、消費機器等検査を行う者の資格を認定するとともに、調査員（検査員）の資質の向上を図ることを目的としております。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症対策として「3密」回避のため、岡山でも開催するとともに、各会場に定員を設けておりますので、ご理解ご協力をお願い致します。

（例年、認定講習を受講される方は、年間130～150名です）

敬具

記

1. 開催日時及び場所

(1) 岡山会場

日 時：2020年9月11日（金） 10時00分～17時00分
（調査員証交付及び認定試験の時間（16時～17時）を含みます）
場 所：岡山商工会議所1階大会議室（岡山市北区厚生町3-1-15）
募集定員：60名程度

(2) 広島会場

日 時：2020年9月16日（水） 10時00分～17時00分
（調査員証交付及び認定試験の時間（16時～17時）を含みます）
場 所：広島県健康福祉センター8階大研修室（広島市南区皆実町1-6-29）
募集定員：90名程度

（注1）上記の他、11月13日（金）広島において、定員50名程度で認定講習会を開催する予定です。なお、11月の認定講習会は、9月頃に案内する予定です。

（注2）新型コロナウイルス感染症対策として、各会場に定員を設けます。定員に達した場合は、他の会場での受講をお願い致します。

（注3）新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、講習会を中止する可能性があります。その際は、事業所にご連絡いたします。

2. 講習内容及び講師・担当科目

(1) 講習内容

- ・ガス消費機器の周知及び調査義務
- ・燃焼器具及び換気と排気
- ・消費機器の調査要領
- ・消費機器調査の技術上の基準等
- ・内管漏洩検査の技術上の基準等 その他

(2) 講師及び担当科目

時 間	講 習 科 目	予 定 講 師
10:00~12:00	消費機器の周知及び調査並びに内管漏洩検査に係る関係法令について	中国四国産業保安監督部保安課 ご担当官
13:00~16:00	ガスに関する基礎及び消費機器の技術と維持管理について	(一財)日本ガス機器検査協会 講師

3. 講習会受講資格(要綱第5項該当資格)

講習会の受講資格は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) ガス主任技術者免状の所有者
- (2) 高圧ガス製造保安責任者免状又は、高圧ガス第二種販売主任者免状の所有者
- (3) 特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律第4条によるガス消費機器設置工事監督者の資格を有する者
- (4) 液化石油ガス設備士免状の所有者
- (5) 液化石油ガス法に係る業務主任者代理者認定書又は、同法施行規則第36条第2項に定める要件に適合する者（調査員は除く）の講習修了証の所有者
- (6) 液化石油ガス法に係る調査員の講習終了証の所有者、ガス事業又は液化石油ガス販売事業に係る周知、開・閉栓作業又は、ガス機器の設置・修理並びに供給、工事の実務に6ヶ月以上の経験を有する者（別添 様式2「実務経験証明書」）

4. 使用テキスト（テキストは会場の受付でお渡しいたします。）

- (1) 「消費機器調査・内管漏洩検査実務要領」（当協会発行）
- (2) 「調査員講習テキスト」（当協会発行）

5. 受講料

一人当たり 8,500円

- (注) 1. 受講料には、テキスト代、消費税及び調査員証の交付を含みます。
2. 講習会前日までに受講取消しの申し出がない場合は、受講料の払戻はいたしません。

6. 受講申込み方法

- (1) **申込み期日：8月28日（金）まで**に支部事務局あてにお願いします。
- (2) 「3. 講習会受講資格：(1)～(5)の該当者」は、別添 様式1「調査員認定講習会受講申込書」 に 受講資格(免状等)の(写) を添付してお申し込みください。
- (3) 「3. 講習会受講資格：(6)の該当者」は、別添 様式1「調査員認定講習会受講申込書」 に 別添 様式2「実務経験証明書」 を添付してお申し込みください。

7. 受講料の納入方法

受講料は、お申込みと同時に下記あてお振込み（お振替）ください。

*振込先	一般社団法人 日本コミュニティーガス協会中国支部 【 シヤ）ニホンコミュニティーガスキョウカイチュウゴクシブ 】 〒730-0017 広島市中区鉄砲町1番20号 第3ウエノヤビル 4階
*銀行振込	広島銀行 岡山町支店 普通 3127374
*郵便振替	01310-3-21146

(注) お振込みの際の手数料は、申込者のご負担でお願いいたします。

8. その他

(1) コロナウイルス感染症対策について

コロナウイルス感染症対策につきましては、別紙を参照して下さい。

場合によっては、受講をお断りすることもありますので、あらかじめご了承下さい。

(2) 認定試験の実施

講習者のうち、上記「3. 講習会受講資格」の(6)に該当する者については、講習会終了後、認定試験(16:20~17:00)を実施いたします。

なお、「3. 講習会受講資格」の(1)~(5)に該当する者におきましても、ご希望があれば試験を受けることは可能ですので、事前に申し出てください。この場合、試験結果は「調査員証」交付と関係ありません。

(3) 調査員証の交付について

「3. 講習会受講資格」の(1)~(5)に該当する者は、講習会終了後に「調査員証」を交付(16:00~16:20)します。また、(6)に該当する者は、認定試験に合格した後に交付します。

(4) 受講者の昼食につきましては、恐れ入りますが、各自でご手配願います。

(弁当等の斡旋はございません)

(5) 広島会場には駐車場がありません。また、岡山会場でも、駐車場の確保が困難となる場合がありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

(6) 当講習会に関するお問い合わせは、協会事務局(TEL:082-511-3311)あてにご連絡をお願いします。

また、講習会当日の緊急連絡は事務局長携帯電話(080-6566-0562)にお願いします。

(7) 調査員再講習会について

なお、今年度の調査員再講習会は、コロナウイルス感染症の影響により、「自宅学習方式」で行う予定としております。詳細が決まりましたら、別途ご案内いたします。

【添付書類】

- | | |
|---------------------|-----|
| 1. 様式1 調査員認定講習会申込書 | 1 部 |
| 2. 様式2 実務経験証明書 | 1 部 |
| 3. コロナウイルス感染症対策について | 1 部 |

以上

調査員認定講習会受講申込書

会 場 (該当に○をし て下さい)	受講者 ・ 氏名	生 年 月 日 (西暦表記)	現 住 所 (市町村名)	要綱第 5 項該当資格						備考
				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	
岡山・広島										
岡山・広島										
岡山・広島										
岡山・広島										
岡山・広島										
岡山・広島										

上記の者を調査員講習会要綱第 5 項及び第 1 2 項の規定に従い、標記講習会を受講させたいので該当資格免状の写し（実務経験証明書）を付し申し込みます。

年 月 日

一般社団法人 日本コミュニティーガス協会
中国 支 部 長 殿

(申込者) 事業者名称

代表者氏名
所在地

印

(確認者) 会員事業者

代表者氏名

印

* 個人情報取扱いについて

この申込書に記載された個人情報は、この講習会の受付、調査員講習修了登録者台帳の管理、再講習会の案内以外には使用しません。

様式2

実務経験証明書

受講者氏名		生年月日（西暦表記）
同住所		（才）
実務経験の業務内容	実務先及び期間 （西暦表記）	実務経験
	自 年 月 日 至 年 月 日	年 か月

上記の者は、上記の通り調査員講習会要綱第5項(6)に規定する業務に6か月以上の経験を有する者であることを証明いたします。

年 月 日

一般社団法人 日本コミュニティーガス協会
中国支部長 殿

(証明者) 会員事業者

代表者氏名

印

所在地

*個人情報取扱いについて

この証明書に記載された個人情報は、この講習会の受付以外には使用しません。

【別 紙】

2020年6月22日
(一社) コミュニティーガス協会

講習会を受講するにあたっての 新型コロナウイルス感染症対策について

当協会が主催する講習会については、下記に留意して参加していただきますようお願い申し上げます。

記

- 新型コロナウイルス感染症の陽性者との濃厚接触者又は過去 14 日以内に政府から入国制限や入国後観察期間を必要とされている国に滞在した方等は、協会に連絡の上、受講をお控えください。
- 講習会当日の**各自の検温により、37.5℃を目安とし発熱の症状が認められる場合は、協会へ連絡の上、受講をお控えください。**また、咳、喉の痛み又は倦怠感等風邪の症状による体調不良の場合も同様といたします。
- **受講の際はマスクの着用を必ずお願いいたします（各自で準備して下さい）。**ただし、熱中症が懸念される時期にあっては、飲み物等により適切に対策してください。
- 開催当日は、会場並びに協会の依頼事項を遵守してください。
- 開催場所においては、**手洗いや協会が設置する消毒備品等により手指消毒を励行**してください。
- **入場時、受付時又は休憩時等においては、人との間隔を開ける等可能な範囲で飛沫感染と接触感染を避ける**（3密を避ける等）行動を心がけてください。
- 万一、発症が疑われる等の事象が発生した場合、協会並びに会場の指示に従っていただくとともに、保健所等関係機関に連絡した場合には、個人情報を提供することがあることを了承願います。
- 講習会終了後 2 週間程度以内に発症が疑われるような事象が発生したときは、協会に連絡をお願いいたします。この場合においては、その他の受講生若しくはその所属する会社に、また、保健所等関係機関から要請があったとき、個人情報を提供することがあることを了承願います。

以上